

# 新型コロナウイルス感染症対応の 振り返り（5類移行まで）



令和6年3月  
袖ヶ浦市

## 目 次

1	はじめに	2
2	感染者の推移	3
3	感染対策の状況	4
	第1期の振り返り	5
	第2期の振り返り	8
	第3期の振り返り	12
	第4期の振り返り	15
	第5期の振り返り	18
	第6期の振り返り	21
4	感染対策の効果及び課題	23
5	本市におけるワクチン接種の状況	26
6	寄附について	28
7	今後に向けて	29
	用語解説	30

## 1 はじめに

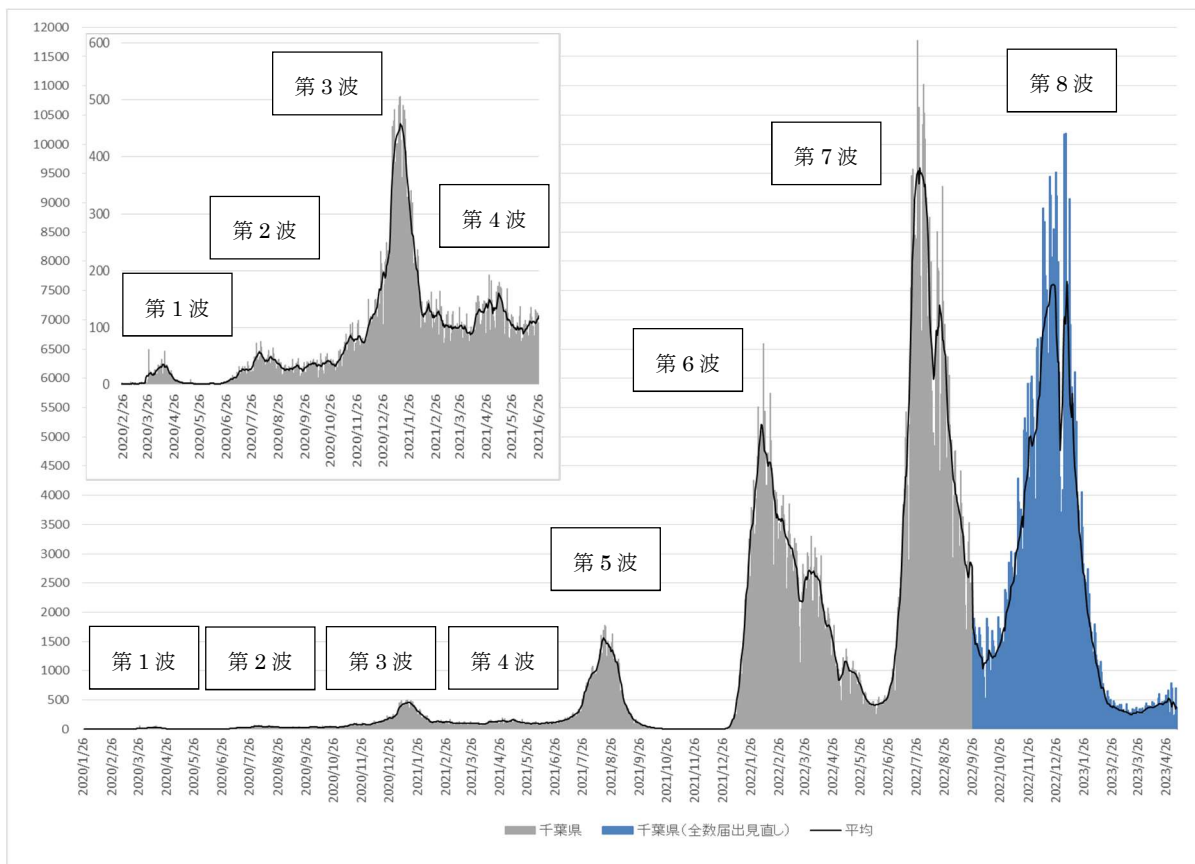
新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月16日に日本国内で初の感染者が確認され、県内においては同年1月31日に、本市においては同年4月10日に、それぞれ初の感染者が確認された。

その後、感染者の増加による緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用時等、感染拡大時には、市民や事業者に対して外出自粛や営業時間の制限等の依頼とともに、約3年にわたる基本的感染対策への協力を依頼してきた。

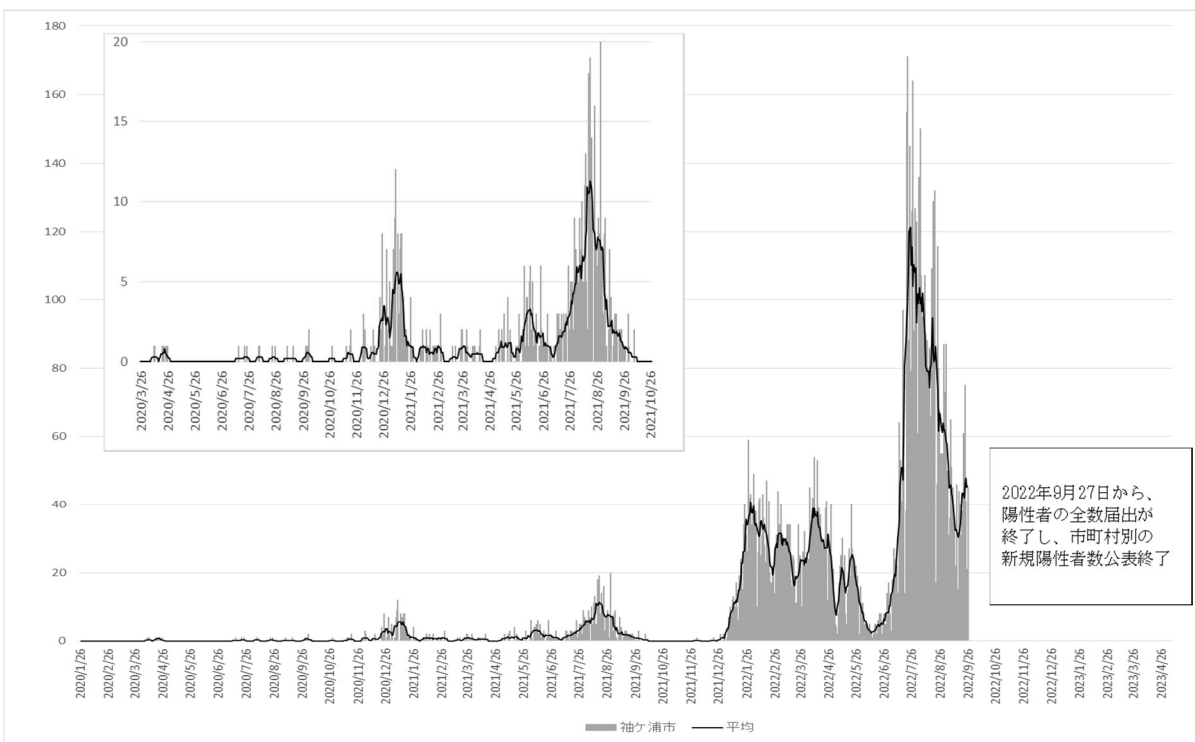
先般、新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日付けで感染症法における「5類感染症」に移行されたことを受けて、ここに、国、県及び本市の感染対策をまとめ、5類移行後の感染拡大や新たな感染症への対応に備えるものである。

## 2 感染者の推移

### (1) 千葉県における新規陽性者数の推移



### (2) 袖ヶ浦市における新規陽性者数の推移



### 3 感染対策の状況

新型コロナウイルス感染症の国内発生から5類へ移行した令和5年5月8日までを、以下の第1期から第6期に分けて振り返りを行った。

**第1期** : 令和2年1月 ~ 令和2年5月  
(国内発生～1回目の緊急事態宣言終了)

**第2期** : 令和2年6月 ~ 令和3年3月  
(1回目の緊急事態宣言終了～2回目の緊急事態宣言終了)

**第3期** : 令和3年4月 ~ 令和3年10月  
(第4波感染拡大の兆し～第5波感染拡大の収束)

**第4期** : 令和3年11月 ~ 令和4年6月  
(第6波感染拡大の兆し～第6波感染拡大の収束)

**第5期** : 令和4年7月 ~ 令和4年12月  
(第7波感染拡大の兆し～第8波感染拡大の収束)

**第6期** : 令和5年1月 ~ 令和5年5月  
(感染症法上の5類への移行方針提示～5類への移行)

※期間の振り分けについては、千葉県の「新型コロナウイルス感染症対策に関する振り返り」を参考とした。

※5ページ以降の各期における対応で、明記できるものについては実施日や実施期間を記した。また、令和5年5月8日時点で継続している対応については、終期は記さない形とした。

➤ 第1期の振り返り

令和2年1月～令和2年5月（国内発生～1回目の緊急事態宣言終了）

国の動き	千葉県の動き
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国内1例目の感染者発生（R2.1.16）</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症対策本部設置（R2.3.26）</li> <li>◆緊急事態宣言発出 （全体期間 R2.4.7～R2.5.25） （千葉県適用期間 同上）</li> <li>◆小中学校等への一斉臨時休業の要請発出（R5.2.27）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内1例目の感染者発生（R2.1.31）</li> <li>◆県内全保健所に帰国者・接触者相談センター開設（R2.2.7）</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症電話相談窓口開設（R2.3.19）</li> <li>◆千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部設置（R2.3.26）</li> <li>◆「感染者の症状・経過・行動歴等」「クラスター施設等の概要・患者の発生状況」「死亡者の年代・性別」の公表開始（R2.4.10）</li> <li>◆陽性者の宿泊療養・自宅療養開始（R2.4.10）</li> <li>◆帰国者・接触者外来設置（R2.5.25）</li> </ul>

市の動き
<p><b>[市民・事業者等への支援]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税・県民税の申告期限の延長（R2.3.17～R2.4.16）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例制度実施（R2.2.1～R3.1.31）</li> <li>・国民健康保険税・後期高齢者保険料の減免申請受付（R2.1.1～）</li> <li>・国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金申請受付（R2.1.1～R5.5.7）</li> <li>・妊婦へのマスク配付（R2.5.7～R3.3.31）</li> <li>・ひとり親世帯臨時支援給付金事業実施（R2.5.13～R3.3.31）</li> <li>・保育施設への保育対策総合支援事業費補助金事業実施（H31.4.1～R2.3.31）</li> <li>・住居確保給付金支給対象の拡大（R2.4.20～R4.12.31）</li> <li>・障害者施設へのマスク等の感染対策用品配付（R2.2.28～R4.6.23）</li> <li>・介護保険施設へのマスク等の感染対策用品配付（R2.2.28～R5.1.23）</li> </ul>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等への介護保険料の減免申請受付（R2. 2. 1～）
- ・飲食店に対する支援（R2. 5. 14～R2. 8. 31）
- ・タクシーを利用した飲食店応援デリバリー実施（R2. 5. 22～R2. 9. 30）
- ・上・下水道料金の支払いが一時的に困難な方への支払い猶予の取扱い実施（R2. 3. 24～）
- ・準要保護世帯への休校に伴う昼食費支援実施

#### **[職員等の感染対策、健康管理]**

- ・マスク着用推奨、外出自粛、3密回避等の呼びかけ実施（R2. 2. 28～R5. 5. 7）
- ・保育園・小学校等の臨時休校に伴い子の看護が必要な職員に対する職務専念義務免除の適用（R2. 3. 2～R2. 4. 26）
- ・陽性の疑いのある職員、保育園・小学校等の臨時休校に伴い子の看護が必要な職員に対する特別休暇の適用（R2. 4. 27～R5. 5. 7）
- ・陽性である職員や濃厚接触者となった職員に対する職務専念義務免除の適用（R2. 4. 27～R5. 5. 7）
- ・公共交通機関利用者時差出勤実施（R2. 2. 28～R5. 5. 7）
- ・分散勤務実施
  - 在宅勤務（R2. 4. 10～R2. 5. 31）
  - サテライトオフィス勤務（R2. 4. 10～R2. 6. 30）
  - 時差出勤（R2. 4. 10～R5. 5. 7）
  - 振替勤務（R2. 4. 10～R5. 5. 7）
- ・「新型コロナウイルスの感染拡大に関連する議場等の運営について」及び「袖ヶ浦市議会新型コロナウイルス感染症に対する対処方針について」を策定（R2. 5. 8）

#### **[施設・事業における感染対策]**

- ・各課、市内各施設等へのアルコール消毒液配布（R2. 1. 30～）
- ・イベント・会議時や市内各施設等へのマスク配布（R2. 2. 8～）
- ・臨海スポーツセンター一部利用停止（R2. 3. 3～R2. 3. 25）
- ・図書館一部利用禁止（R2. 3. 4～R2. 4. 15）
- ・健康づくり支援センター臨時休場（R2. 3. 3～R. 2. 6. 12）
- ・老人福祉会館臨時休館（R2. 3. 1～R2. 5. 31）
- ・クリーンセンターのごみの受入れ制限（午前のみ受入れ）（R2. 5. 11～R2. 5. 31）

- ・袖ヶ浦公園複合遊具等の使用禁止（R2. 3. 25～R2. 5. 31）
- ・袖ヶ浦公園まつり中止（例年4月開催）
- ・百目木公園等の運動施設使用禁止（R2. 3. 25～R2. 5. 31）
- ・百目木公園複合遊具等の使用禁止（R2. 3. 25～R2. 5. 31）
- ・百目木公園まつり中止（例年5月開催）
- ・小中学校臨時休校（R2. 3. 2～R2. 5. 31）
- ・市立幼稚園登園自粛（R2. 4. 9～R2. 4. 14）
- ・市立幼稚園臨時休園（R2. 4. 15～R2. 5. 31）
- ・小中学校入学式延期
- ・小中学校教職員及び学校教育課職員分散勤務実施（R2. 4. 13～R2. 5. 31）
- ・代宿児童館臨時休館（R2. 3. 4～R2. 6. 22）
- ・小学校臨時休校に伴い放課後児童クラブを午前から開所（R2. 4. 6～R2. 5. 31）
- ・小中学校の臨時休業に対応する家庭学習支援開始（R2. 4～）
- ・学校体育施設開放停止（R2. 3. 10～R2. 5. 6）
- ・小中学校図書館再開のガイドライン作成（R2. 5. 26）
- ・公民館の子どものみの施設利用制限（R2. 3. 2～R2. 3. 25）
- ・公民館臨時休館（必須の会議等を除く）（R2. 3. 10～R2. 4. 6）
- ・公民館臨時休館（R. 2. 4. 7～R2. 5. 31）
- ・郷土博物館本館臨時休館（R2. 3. 5～R2. 5. 31）
- ・旧進藤家住宅臨時休館（R2. 3. 25～R2. 5. 31）
- ・アクアラインなるほど館臨時休館（R2. 3. 5～R4. 1. 20）
- ・図書館（中央・長浦・平川）及び公民館図書室（根形・平岡）臨時休館（R2. 3. 25～R2. 5. 31）
- ・社会体育施設貸出停止（R2. 3. 10～R2. 5. 6）
- ・議場等での検温、マスクの着用、消毒、換気、傍聴人数の制限等の実施（R2. 5. 12～R4. 9. 2）

#### **[情報発信]**

- ・市ホームページにて新型コロナウイルスに関する注意喚起開始（R2. 1. 28）
- ・市長メッセージ発信開始（R2. 4. 6）
- ・市内1例目の感染者発生に伴う情報発信開始（R2. 4. 10）



**[業務の見直し、改善等]**

- ・ 対策本部メンバーによる情報共有会議開催 (R2. 1. 29)
- ・ 袖ヶ浦市新型コロナウイルス対策本部設置 (R2. 2. 5～R5. 5. 7)
- ・ 新型コロナウイルス対策支援室設置 (R2. 4. 27～)
- ・ 特別定額給付金対策室設置 (R2. 4. 27～R3. 3. 31)
- ・ 庁内で感染者が発生した際の業務継続計画作成 (R2. 3)
- ・ 感染症発生時の防疫業務の協力に関する協定締結 (一般社団法人千葉県ペストコントロール協会) (R2. 4. 22 健康推進課にて協定締結)
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」提出 (R2. 5. 25)

➤ **第2期の振り返り**

令和2年6月～令和3年3月

(1回目の緊急事態宣言終了～2回目の緊急事態宣言終了)

国の動き	千葉県の動き
◆ 接触確認アプリ (COCOA) 公開開始 (R2. 6. 19)	◆ 特措法に基づく協力要請実施 (R2. 7. 10)
◆ 発熱外来運用開始 (R2. 11. 16)	◆ 地域外来・検査センター (PCR検査センター) 設置 (R2. 8. 20)
◆ 2回目の緊急事態宣言発出 全体期間 (R3. 1. 7～R3. 3. 21) 千葉県適用期間 同上	◆ 発熱外来運用開始 (R2. 11. 16)
◆ 医療従事者への新型コロナワクチン 先行接種開始 (R3. 2. 17)	◆ 千葉県発熱相談コールセンター開設 (R2. 11. 16)
	◆ 特措法に基づく飲食店への自粛要請実施 (R2. 12. 2)
	◆ 自宅療養者への配食開始 (R2. 12. 22)
	◆ 自宅療養者への医療機器貸出開始 (R2. 12. 23)
	◆ 医療従事者への新型コロナワクチン先行接種開始 (R3. 3. 3)
	◆ 千葉県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口設置 (R3. 3. 3)

## 市の動き

### [市民・事業者等への支援]

- ・ 袖ヶ浦市公共交通感染拡大防止支援事業臨時給付金事業実施 (R2. 10. 1～R3. 2. 28)
- ・ 妊産婦臨時支援金給付事業実施 (R2. 9. 30～R3. 2. 28)
- ・ 医療機関等臨時支援金給付事業実施 (R2. 11. 25～R3. 2. 28)
- ・ 子育て世帯オンライン相談実施 (R2. 6. 10～R3. 4. 30)
- ・ ひとり親世帯臨時特別給付金事業実施 (R2. 7. 20～R3. 3. 31)
- ・ 放課後児童クラブ運営費等補助金特例措置分 (午前開所に係る費用及び感染拡大防止用物品購入費補助) 交付 (R2. 6. 24～R2. 8. 12)
- ・ 保育施設への新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金事業実施 (R2. 4. 1～R3. 3. 31)
- ・ 保育施設への保育対策総合支援事業費補助金 (令和2年度補正予算分) 事業実施 (R2. 4. 1～R3. 3. 31)
- ・ 児童福祉施設への臨時支援金給付 (R2. 9. 17～R3. 1. 31)
- ・ 私立保育施設への臨時支援金給付 (R2. 9. 17～R3. 1. 31)
- ・ 障害福祉施設への臨時支援金給付 (R2. 9. 17～R3. 1. 31)
- ・ 介護保険施設への臨時支援金給付 (R2. 9. 17～R3. 1. 31)
- ・ 売り上げが減少している中小企業に対する支援 (R2. 6. 11～R3. 2. 28)
- ・ 中小企業が実施する感染症対策に対する支援 (R3. 1. 15～R3. 3. 31)
- ・ テイクアウト販売を行う事業者に対する支援 (R2. 8. 13～R3. 3. 31)
- ・ 中小企業に対する経営相談実施 (R2. 8. 13～R3. 3. 31)
- ・ ガウラお買い物チケット配布 (R2. 8. 1～R3. 2. 28)

### [職員等の感染対策、健康管理]

- ・ 妊娠中の職員に対する母性健康管理措置適用 (R2. 6. 1～R3. 1. 31)
- ・ 職員の分散勤務再開
  - 在宅勤務 (R3. 1. 8～R3. 3. 12)
  - サテライトオフィス勤務 (R3. 1. 13～R3. 3. 24)
- ・ 本会議一般質問時の議員の分散出席の実施 (R3. 3. 9～R3. 3. 11)

### [施設・事業における感染対策]

- ・ 庁舎窓口等にパーテーション購入・設置 (R2. 6～R5. 5)

- ・避難所感染症対策用物品購入 (R2. 7. 31)
- ・令和2年度地区別防災訓練中止 (R2. 11. 29)
- ・交通防犯大会中止 (R2. 9. 29)
- ・健康づくり支援センター
  - 人数制限・時間制限下の開場 (R2. 6. 13~R3. 1. 7)
  - 時短開場 (R3. 1. 8~R3. 1. 20)
  - 臨時休場 (R3. 1. 21~R3. 3. 22)
  - 時短開場 (R3. 3. 23~R3. 3. 31)
- ・代宿児童館時短運営・プール休止 (R2. 6. 23~R4. 3. 31)
- ・代宿児童館臨時休館 (R3. 1. 22~R3. 3. 22)
- ・老人福祉会館臨時休館 (R3. 1. 21~R3. 3. 21)
- ・クリーンセンターのコロナ患者発生施設からの搬入制限 (R2. 12. 9~R5. 5. 7)
- ・百目木公園プール営業中止 (例年7. 10~8. 31)
- ・百目木公園複合遊具等の使用禁止 (R3. 1. 21~R3. 3. 21)
- ・百目木公園等の運動施設使用禁止 (R3. 1. 21~R3. 3. 21)
- ・百目木公園等の運動施設、百目木公園ドッグラン施設の利用者制限開始 (県内在住、在勤、県内で活動する登録団体のみ利用可能) (R3. 3. 22)
- ・袖ヶ浦公園複合遊具等の使用禁止 (R. 3. 1. 21~R3. 3. 21)
- ・袖ヶ浦市消防操法大会中止 (R2. 6)
- ・袖ヶ浦市消防出初式中止 (R3. 1)
- ・市立幼稚園分散登園・短縮保育 (R2. 6. 1~R2. 6. 12)
- ・小中学校夏季休業短縮 (R2. 8. 8~R2. 8. 23)
- ・小中学校夏季休業短縮に伴う熱中症対策備品等購入
- ・小中学校及び市立幼稚園における感染対策備品等購入
- ・小中学校及び市立幼稚園における運動会の短縮実施、一部学校を除いた平日実施 (R2. 9~R2. 10)
- ・感染者発生による臨時休校
- ・小中学校自然体験学習中止
- ・小中学校修学旅行中止
- ・小中学校における修学旅行等のキャンセル料補助実施
- ・GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台端末整備実施 (R3. 2)
- ・青少年健全育成推進大会中止 (R2. 7. 4)
- ・子どもスポーツ大会中止 (R2. 7. 25)

- ・そでがうらわんぱくクエスト中止 (R2. 7)
- ・市民三学大学中止 (R2. 7. 4・R2. 12. 20)
- ・保育ボランティア養成講座中止 (R2. 8)
- ・袖ヶ浦美術展中止 (R2. 11. 18～R2. 11. 29)
- ・市民三学大学のオンライン配信への変更 (R3. 2. 20～R3. 2. 21)
- ・ふれあいフェスティバル中止 (R3. 2. 28)
- ・袖ヶ浦市成人式中止
- ・公民館臨時休館 (R3. 1. 22～R3. 3. 21)
- ・郷土博物館本館臨時休館 (R3. 1. 22～R3. 3. 21)
- ・旧進藤家住宅臨時休館 (R3. 1. 22～R3. 3. 21)
- ・図書館(中央・長浦・平川)及び公民館図書室(根形・平岡)臨時休館  
(R3. 1. 22～R3. 3. 21)
- ・袖ヶ浦市議会議員一般選挙時に選挙会場におけるパーテーションや消毒液等設置  
(R2. 10. 5～R2. 10. 11)
- ・千葉県知事選挙時に選挙会場におけるパーテーションや消毒液等設置  
(R3. 3. 5～R3. 3. 21)
- ・議場の議長席、演壇、質問席への飛沫防止用パーテーション設置  
(R2. 8. 31～R4. 9. 2)

#### **[ワクチン接種]**

- ・新型コロナワクチン集団接種実施訓練(市民会館) (R3. 3. 4)

#### **[業務の見直し、改善等]**

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に関連する議員報酬削減実施(R. 2. 6. 1～R2. 11. 2)
- ・「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」採択 (R2. 9. 17)

➤ 第3期の振り返り

令和3年4月～令和3年10月

(第4波感染拡大の兆し～第5波感染拡大の収束)

国の動き	千葉県の動き
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆まん延防止等重点措置 適用期間 (R3. 4. 5～R3. 9. 30)</li> <li>◆高齢者への新型コロナワクチン優先 接種開始 (R3. 4. 12)</li> <li>◆3回目の緊急事態宣言発出 適用期間 (R3. 4. 25～R3. 9. 30)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆まん延防止等重点措置 千葉県適用期間 (R3. 4. 20～R3. 8. 1) 袖ヶ浦市適用期間(R3. 6. 21～R3. 7. 11) 内容：不要不急の外出・都道府県間の 移動の自粛、テレワークの推進、飲食 店の営業時間の短縮、酒類提供の時間 短縮又は提供自粛、大規模集客施設の 営業時間短縮等</li> <li>◆千葉県高齢者ワクチン接種センター設 置 (R3. 6. 14)</li> <li>◆3回目の緊急事態宣言発出 千葉県適用期間 (R3. 8. 2～R3. 9. 30) 内容：20時以降の外出自粛・勤務抑 制、テレワークの推進、酒類又はカラ オケ設備を提供する飲食店等の休業、 それ以外の飲食店の営業時間の短縮、 大規模集客施設の営業時間の短縮等</li> <li>◆自宅療養者フォローアップセンター設 置 (R3. 9. 1)</li> <li>◆自宅療養者への医師によるオンライン 診療開始 (R3. 9. 10)</li> <li>◆千葉県ワクチン接種センター設置 (R3. 9. 19)</li> <li>◆緊急事態宣言解除後の協力要請実施 (R3. 10. 1～R3. 10. 24)</li> <li>◆自宅療養者への医師によるオンライン 健康相談開始 (R3. 10. 16)</li> <li>◆発熱外来公表開始 (R3. 10. 22)</li> </ul>

## 市の動き

### [市民・事業者等への支援]

- ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（R3. 4. 8～R4. 3. 31）
- ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）（R3. 8. 19～R4. 3. 31）
- ・生活困窮者自立支援金支給（R3. 7. 1～R4. 12. 31）
- ・売上げが減少している市内中小企業に対する支援（R3. 10. 1～R4. 3. 31）
- ・中小企業が実施する感染症対策に対する支援（R3. 4. 20～R3. 7. 31）
- ・テイクアウト販売を行う事業者に対する支援（R3. 4. 1～R4. 2. 4）
- ・中小企業に対する経営相談の実施（R3. 4. 1～R4. 2. 4）
- ・中小企業が実施する売上げ増進に係る取組みに対する支援（R3. 4. 1～R4. 2. 4）
- ・ガウラお買い物チケット配布（R3. 7. 9～R4. 2. 28）
- ・ガウラドリーム宝くじ（R3. 8. 1～R3. 10. 29）
- ・新型コロナウイルス感染症患者等に接して行う作業等に対して1日につき1,000円もしくは1,500円を支給（R3. 4. 1～R5. 5. 7）
- ・保育施設への保育対策総合支援事業費補助金（令和2年度第3次補正予算繰越分）事業実施（R3. 4. 1～R4. 3. 31）
- ・クリーンセンターのごみの受入れ制限（緊急事態宣言中の不要不急の持込みの自粛要請）（R2. 4. 15～R3. 9. 30）
- ・小中学校における修学旅行等のキャンセル料補助
- ・自宅療養者等への支援開始（R3. 8. 23）

### [職員の感染対策、健康管理]

- ・新型コロナワクチン接種を行う職員に対する職務専念義務免除の適用（R3. 6. 18～R5. 5. 7）
- ・新型コロナワクチン接種の副反応が生じた職員に対する特別休暇の適用（R3. 6. 18～R5. 5. 7）
- ・分散勤務（①在宅勤務②サテライトオフィス）再開（R3. 8. 10～R4. 7. 31）
- ・君津保健所へ短期の職員派遣（R3. 8. 30～R4. 3. 31）

### [施設・事業における感染対策]

- ・市民課窓口に自動釣銭機導入（R3. 6. 1～）

- ・健康づくり支援センター
  - 通常時間開場※人数制限あり (R3. 4. 1～R3. 6. 21)
  - 時短開場 (R3. 6. 22～R3. 7. 12)
  - 通常時間開場※人数制限あり (R3. 7. 13～R3. 8. 2)
  - 時短開場 (R3. 8. 3～R3. 9. 30)
- ・袖ヶ浦公園まつり中止 (例年4月開催)
- ・百目木公園まつり中止 (例年5月開催)
- ・花菖蒲まつり中止 (例年6月開催)
- ・袖ヶ浦市消防操法大会中止 (R3. 6)
- ・市立幼稚園親子遠足中止
- ・一部小学校及び全中学校自然体験学習中止
- ・小中学校及び市立幼稚園運動会平日実施 (一部の学校を除く)
- ・そでがうらわんぱくクエスト中止 (R3. 7)
- ・袖ヶ浦の民俗芸能中止
- ・公民館利用制限 (市外の方、37.5℃以上の発熱のある方、2週間以内に渡航歴のある方、マスクを着用しない方) (R2. 3. 25～R4. 3. 21)
- ・社会体育施設貸出20時まで、学校体育施設開放20時までに利用制限 (R3. 6. 21～R3. 7. 11)
- ・社会体育施設貸出20時まで、学校体育施設開放20時までに利用制限 (R3. 8. 2～R3. 8. 22)
- ・社会体育施設貸出19時まで、学校体育施設開放19時までに利用制限 (R3. 8. 23～R3. 9. 30)
- ・議場の議員席、執行部席に飛沫防止用パーテーション設置 (R3. 6. 3～R4. 9. 2)
- ・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査時に、選挙会場におけるパーテーションや消毒液等設置 (R3. 10. 20～R3. 10. 31)

#### [ワクチン接種]

- ・新型コロナワクチン接種券発送開始 (R3. 4. 14)
- ・新型コロナワクチン接種予約開始 (R3. 4. 21)
- ・新型コロナワクチン集団接種開始 (R3. 4. 18)
- ・新型コロナワクチン個別接種開始 (R3. 4. 24)
- ・袖ヶ浦市新型コロナウイルスワクチン接種高齢者タクシー料金助成事業実施 (R3. 4. 1～R3. 12. 31)

➤ 第4期の振り返り

令和3年11月～令和4年6月

(第6波感染拡大の兆し～第6波感染拡大の収束)

国の動き	千葉県の動き
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 3回目接種開始 (R3. 12. 1)</li> <li>◆ 国内初の経口治療薬「ラゲブリオカプセル」の特例承認及び患者への投与開始 (R3. 12. 24)</li> <li>◆ まん延防止等重点措置 全体期間 (R4. 1. 9～R4. 3. 21)</li> <li>◆ 小児 (5～11歳) 初回接種開始 (R4. 2. 28)</li> <li>◆ 4回目接種開始 (R4. 5. 25)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業による検査開始 (R3. 12. 24)</li> <li>◆ 感染拡大傾向時の一般検査事業による検査開始 (R3. 12. 28)</li> <li>◆ 千葉とく旅キャンペーン開始(R4. 1. 6)</li> <li>◆ まん延防止等重点措置適用 千葉県適用期間 (R4. 1. 21～R4. 3. 21) 内容：感染リスクが高い場所への外出等の自粛、テレワークの推進、飲食店等に対する営業時間の短縮及び酒類提供の制限等</li> <li>◆ 療養患者等へのSMSによる情報提供開始 (R4. 1. 24)</li> <li>◆ 健康観察を電話連絡からインターネット (My HER-SYS) での対応に変更 (R4. 1. 27)</li> <li>◆ 千葉県自宅療養者健康相談窓口開設 (R4. 2. 2)</li> <li>◆ 千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター設置 (R4. 2. 21)</li> </ul>

市の動き
<p><b>[市民・事業者等への支援]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 袖ヶ浦市公共交通感染拡大防止支援事業臨時給付金交付 (R4. 1. 7～R4. 1. 31)</li> <li>・ 令和4年度袖ヶ浦市医療機関等臨時支援金給付事業 (R4. 4. 1～R4. 9. 30)</li> <li>・ 袖ヶ浦市医療機関等臨時支援金 (電力等価格高騰対応分) 給付事業 (R4. 4. 1～R4. 9. 30)</li> <li>・ 子育て世帯への臨時特別給付金 (R3. 12. 3～R4. 5. 31)</li> </ul>



- ・子育て世帯への臨時特別支援給付金（R4. 2. 16～R4. 5. 31）
- ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（R4. 6. 13～R5. 3. 31）
- ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）（R4. 6. 13～R5. 3. 31）
- ・放課後児童クラブ運営費等補助金特例措置分（臨時休業による利用料返還に係る経費の補助）（R4. 4. 8～R4. 8. 3）
- ・保育施設への保育対策総合支援事業費補助金（令和3年度補正予算繰越分）事業実施（R4. 4. 1～R5. 3. 31）
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給（R3. 12. 1～R4. 9. 30）
- ・私立保育施設・私立幼稚園への臨時支援金給付（R4. 4. 1～R4. 10. 31）
- ・児童福祉施設への臨時支援金給付（R4. 4. 1～R4. 10. 31）
- ・障害福祉施設への臨時支援金給付（R4. 4. 1～R4. 10. 31）
- ・介護保険施設への臨時支援金給付（R4. 4. 1～R4. 10. 31）
- ・燃油・物価高騰に係る認定農業者支援事業実施（R4. 7. 21～R4. 11. 30）
- ・子育て応援すくすくガウラ米配布事業実施（R4. 7. 1～R4. 12. 20）
- ・農産物消費拡大事業実施（R4. 9. 1～R5. 2. 28）
- ・市の融資制度を利用する中小企業に対する利子補給上乗せによる支援（R4. 4. 1～R5. 3. 31）
- ・ガウラドリーム宝くじ実施（R3. 11. 1～R4. 1. 31）

#### [施設・事業における感染対策]

- ・交通防犯大会中止（R4. 1. 30）
- ・健康づくり支援センター
  - 通常時間開場※人数制限あり（R3. 10. 1～R4. 1. 20）
  - 臨時休場（R4. 1. 21～R4. 3. 7）
  - 通常時間開場※人数制限あり（R4. 3. 8～R4. 6. 1）
  - 通常時間開場※人数制限あり・時間制限なし（R4. 6. 2～）
- ・まん延防止等重点措置の発令に伴う百目木公園等の運動施設、ドッグラン施設使用禁止（R4. 1. 21～R4. 3. 21）
- ・袖ヶ浦公園まつり中止（例年4月開催）
- ・百目木公園まつり中止（例年5月開催）
- ・花菖蒲まつり中止（例年6月開催）
- ・わんわんフェスタ中止（例年11月開催）
- ・袖ヶ浦市消防出初式中止（R4. 1）

- ・ 袖ヶ浦市消防操法大会中止 (R4. 6)
- ・ 市立幼稚園親子遠足中止
- ・ 感染者発生による学年閉鎖、学級閉鎖、休園 (適宜)
- ・ GIGAスクール構想に基づく各学級への大型モニター及び電子黒板整備 (R3. 10～R4. 2)
- ・ 放課後子供教室中止 (R3. 11、R4. 1～R4. 3、R4. 4～R4. 6)
- ・ 市民三学大学のオンライン配信への変更 (R4. 2. 26～R4. 3. 6)
- ・ ふれあいフェスティバル中止 (R4. 2. 20)
- ・ 公民館屋内運動施設 (体育室、多目的ホール) 利用停止 (R4. 1. 21～R4. 3. 6)
- ・ 子ども、親子が参加する対面での公民館講座休止 (R4. 1. 21～R4. 3. 6)
- ・ 社会体育施設貸出停止、学校体育施設開放停止 (R4. 1. 21～R4. 3. 6)

#### [ワクチン接種]

- ・ 3回目接種予約受付開始 (R4. 1. 14)  
(対象者) 医療従事者、介護・障害福祉サービス従事者
- ・ 3回目接種集団接種開始 (R4. 1. 19)
- ・ 3回目接種個別接種開始 (R4. 1. 22)
- ・ 3回目接種予約対象者拡大 (R4. 1. 26)  
65歳以上の方 (接種間隔：7か月)
- ・ 3回目接種個別接種休止 (ファイザー社ワクチン供給不足のため) (R4. 2. 1)
- ・ 小児 (5～11歳) 初回接種予約受付開始 (R4. 3. 1)
- ・ 3回目接種の接種間隔短縮及び予約対象者拡大 (R4. 3. 2)  
65歳以上の方 (接種間隔：6か月)  
18歳～64歳の方へ拡大 (接種間隔：7か月)
- ・ 3回目接種個別接種再開 (R4. 3. 2)
- ・ 小児初回接種開始 (R4. 3. 14)
- ・ 3回目接種の接種間隔短縮 (R4. 3. 23)  
18歳以上の方 (接種間隔6か月) ※一律6か月間隔
- ・ 3回目接種予約対象者拡大 (R4. 4. 20)  
(対象者) 12歳以上の方
- ・ 4回目接種予約受付開始 (R4. 6. 22)  
(対象者) 60歳以上の方及び18歳～59歳の基礎疾患患者
- ・ 4回目接種集団接種開始 (R4. 6. 30)
- ・ 袖ヶ浦市新型コロナウイルスワクチン追加接種高齢者タクシー料金助成事業実施  
(R3. 12. 17. ～R4. 12. 31)

**[業務の見直し、改善等]**

- ・ 広報紙編集用PCを購入し、新型コロナウイルスワクチン接種臨時号の作成や、最新情報を届けるため広報そでがうら通常号の記事の校正を一部内製化 (R4. 7~)
- ・ 大型バスを1台購入し、乗員を分散
- ・ 袖ヶ浦市地域防災計画改訂 (感染症対策に関する記述を追記) (R4. 3改訂)
- ・ 袖ヶ浦市避難所運営マニュアル改訂 (感染症対策編を創設) (R4. 3改訂)

➤ **第5期の振り返り**

令和4年7月~令和4年12月

(第7波感染拡大の兆し~第8波感染拡大の収束)

国の動き	千葉県の動き
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 4回目接種の対象者を医療従事者、高齢施設等従事者に拡大 (R4. 7. 22)</li> <li>◆ 中和抗体薬「エバシエルド筋注セット」の特例承認及び患者への投与開始 (R4. 8. 30)</li> <li>◆ 小児3回目接種開始 (R4. 9. 6)</li> <li>◆ 令和4年秋開始接種 (オミクロン株対応ワクチン) 開始 (R4. 9. 20)</li> <li>◆ 感染者の全数把握見直し (R4. 9. 26)</li> <li>※ 感染症法に基づく医師の届出 (発生届) の対象を65歳以上の方、入院を要する方、重症化リスクがあり治療薬の投与が必要な方、妊婦に限定</li> <li>◆ 乳幼児 (6か月から4歳) 初回接種開始 (R4. 10. 24)</li> <li>◆ 接触確認アプリ (COCOA) 機能停止 (R4. 11. 17)</li> <li>◆ 経口治療薬「ゾコーバ錠 125mg」の緊急承認及び患者への投与開始 (R4. 11. 22)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 濃厚接触者の特定及び行動制限、積極的疫学調査見直し (R4. 7. 20)</li> <li>◆ 医療従事者である濃厚接触者に対する外出自粛要請への見直し</li> <li>※ 抗原定性検査の結果、2日目及び3日目に陰性が確認された場合、3日目で待機を解除可とする (R4. 7. 25)</li> <li>◆ BA. 5 対策強化宣言 (R4. 8. 4~R4. 9. 14)</li> <li>内容：基本的感染対策の再徹底、事業者への業種別ガイドラインの遵守等</li> <li>◆ 患者の療養期間の見直し (R4. 9. 7)</li> <li>※ 有症状：発症から7日経過し、症状改善後24時間経過した場合、8日目に解除可能</li> <li>無症状：検体採取日から8日目に解除可能</li> <li>◆ 医療機関受診者向け陽性者登録センター設置 (R4. 9. 26)</li> <li>◆ 発生届対象者の見直しによる集計・公表方法変更 (R4. 9. 27)</li> </ul>

	<p>◆新型コロナウイルス感染症医療調整センター及び千葉県オンライン診療センター開設 (R4. 12. 5)</p> <p>◆プレミアム付き食事券販売キャンペーン開始 (R4. 12. 5)</p>
--	---

## 市の動き

### 【市民・事業者等への支援】

- ・ グルメチケット発行による事業者及び市民等に対する支援 (R4. 7～R5. 3)
- ・ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金交付 (R4. 10. 1～R5. 1. 31)
- ・ 物価高騰対策農業者支援金給付 (R4. 12. 28～R5. 2. 28)
- ・ 事業用車両を有する事業者に対する燃料費の支援 (R4. 7. 14～R4. 12. 31)
- ・ 中小企業のエネルギー価格高騰に対応する取組みに対する支援 (R4. 12. 1～)
- ・ 袖ヶ浦市公共交通原油価格等高騰対策事業臨時給付金交付 (R4. 7. 1～R4. 8. 15)
- ・ 袖ヶ浦市公共交通原油価格等高騰対策事業 (重点支援分) 臨時給付金交付 (R4. 12. 1～R5. 1. 13)
- ・ 私立保育施設・私立幼稚園への臨時支援金給付 (物価高騰対応分) (R4. 8. 29～R5. 3. 31)
- ・ 児童福祉施設への臨時支援金給付 (電力等価格高騰対応分) (R4. 11. 15～R5. 3. 31)
- ・ 私立保育施設・私立幼稚園への臨時支援金給付 (電力等価格高騰対応分) (R4. 11. 15～R5. 3. 31)
- ・ 障害者福祉施設への臨時支援金給付 (電力等価格高騰対応分) (R4. 11. 15～R5. 3. 31)
- ・ 介護保険施設への臨時支援金給付 (R4. 11. 15～R5. 3. 31)

### 【施設・事業所における感染対策】

- ・ 感染者発生による学年閉鎖、学級閉鎖
- ・ 小中学校及び市立幼稚園運動会 (一部学校を除く) の平日開催 (R4. 5～R4. 10)
- ・ 袖ヶ浦市電子図書館開設 (R4. 8)
- ・ 各種事業の中止及び内容の一部変更
  - そでがうらわんぱくクエスト開催 (内容の一部変更) (R4. 7. 28～R4. 7. 30)
  - 市民三学大学講座開催 (会場受講とオンライン配信の併用)  
(会場受講 : R4. 7. 2 オンライン配信 : R4. 7. 15～R4. 7. 19)

袖ヶ浦の民俗芸能中止 (R4. 10. 5)

- ・健康づくり支援センターの事業等の再開
  - 3ヶ月教室開講再開 (シニア運動教室・子ども対象教室) (R4. 6. 30~)
  - 3か月教室開講再開 (成人運動教室) (R4. 7. 28~)
  - 送迎バス通常運行開始 (R4. 6. 30~)
- ・参議院議員通常選挙の選挙会場におけるパーテーションや消毒液等の設置 (R4. 6. 23~R4. 7. 10)
- ・議場におけるパーテーション設置廃止、傍聴人数制限廃止 (R4. 9. 2)

#### 【ワクチン接種】

- ・4回目接種個別接種開始 (R4. 7. 19)
- ・小児3回目接種予約受付開始 (R4. 9. 21)
- ・令和4年秋開始接種 (オミクロン株対応ワクチン接種) 予約受付開始 (R4. 9. 28)  
(対象者) 60歳以上の方、18歳~59歳の基礎疾患患者、医療従事者等や高齢者施設等の従事者  
(接種間隔) 当初: 5か月 R5. 11. 2~: 3か月  
(使用ワクチン) 当初: オミクロン株 (BA. 1) 対応2価ワクチン  
R5. 11. 9~: オミクロン株 (BA. 4-5) 対応2価ワクチン
- ・小児3回目接種開始 (R4. 9. 28)
- ・令和4年秋開始接種集団接種開始 (R4. 10. 1)
- ・令和4年秋開始接種個別接種開始 (R4. 10. 5)
- ・乳幼児初回接種予約受付開始 (R4. 11. 9)
- ・乳幼児初回接種開始 (R4. 11. 17)
- ・袖ヶ浦市新型コロナウイルスワクチン追加接種高齢者タクシー料金助成事業実施 (R4. 5. 20~R5. 3. 31)

➤ 第6期の振り返り

令和5年1月～令和5年5月

(感染症法上の5類への移行方針提示～5類への移行)

国の動き	千葉県の動き
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルス感染症について 令和5年5月8日から5類感染症に 位置づける方針を決定 (R5. 1. 27)</li> <li>◆小児オミクロン株対応2価ワクチン 接種開始 (R5. 3. 8)</li> <li>◆マスク着用の見直し 個人の主体的な選択を尊重し、着用は 個人の判断とする (R5. 3. 13)</li> <li>◆12歳以上の令和4年秋開始接種終 了 (R5. 5. 7)</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症に係る感 染症法上の取扱いを2類相当から5 類へ移行 (R5. 5. 8)</li> <li>◆令和5年春開始接種開始 (R5. 5. 8)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆千葉県新型コロナウイルス感染症対策 本部廃止 (R5. 5. 8)</li> </ul>

市の動き
<p><b>【市民・事業者等への支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅療養者等への支援終了 (R5. 2. 28)</li> </ul> <p><b>【施設・事業所における感染対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校及び市立幼稚園に寄贈CO2モニター配布 (R5. 4)</li> <li>・市民会館・各公民館等におけるマスク着用の見直し (R5. 3. 13)</li> <li>・各種事業の中止及び内容の一部変更 市民三学大学講座開催 (会場受講とオンライン配信の併用) (会場受講 : R5. 2. 11 オンライン配信 : R5. 2. 24～R5. 3. 3)</li> </ul> <p><b>【ワクチン接種】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児オミクロン株対応ワクチン接種予約受付開始 (R5. 3. 29)</li> </ul>

- ・小児オミクロン株対応ワクチン接種開始（R5. 4. 5）
- ・令和5年春開始接種受付開始（R5. 4. 26）
- ・令和5年春開始接種開始（R5. 5. 8）
- ・袖ヶ浦市新型コロナウイルスワクチン追加接種高齢者タクシー料金助成事業実施（R5. 3. 31～R6. 3. 31）

【その他（体制構築等）】

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部解散（R5. 5. 8）

## 4 感染対策の効果及び課題

### 【市民・事業者等への支援】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に加えて、石油高騰等による物価の高騰も市民や事業者の経済的負担を増大させることとなった。これらに対し、市民や事業者等へ給付金や支援金の支給、感染対策用品の配布等により、市民の生活支援や事業者の事業継続の一助とすることができた。
- ・一方で、支援の対象とする業種や支援金額設定の根拠等精査の必要性も生じた。
- ・給付金等の事務においては、市民の関心が高く、問い合わせ対応をはじめとする膨大な事務量の上、迅速性かつ正確性が求められた。
- ・感染拡大時、施設の利用制限により利用ができなくなった方に対して、振替や使用料等の還付による対応を行ったことにより、利用者の計画的な活動を補完することができた。

### 【職員の感染対策、健康管理】

- ・職員の健康管理と安全確保及び業務継続の観点から、感染状況に応じ、特別休暇や職務専念義務免除の取扱いを行い、また、在宅勤務等の分散勤務を整備、推奨することでクラスター発生防止、業務停止の回避に努めた。ただし、リモートワークや時差出勤などの分散勤務での対応ができない業務も多く、職場における感染予防策には限界があった。
- ・今後、新興感染症発生時等においては、社会規範に則り一定の強制力を働かせることも対策の一つであると考える。
- ・消防業務にあっては、いかなる状況下でも人員を確保する必要があることから、業務継続計画に基づき人員配置表を作成し、課署内だけでなく部内で補充できるよう調整し業務継続を図った。また、感染防護服等の資機材増強を図り、感染防止に対応することができた。なお、平時でも救急現場等において標準感染予防策を実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策として、改めて感染予防策（マスク着用・手洗い・手指消毒等）を徹底させ、職員間の感染拡大防止に注力した。また、感染拡大時に感染症作業手当の特例を支給することで、感染者や感染疑いのある方への救急対応を行う消防職員の支援に努めた。

### 【施設、事業における感染対策】

- ・初期の段階では、アルコール消毒液等が品薄となり調達に苦慮した。
- ・業種別ガイドラインに則り、感染対策を講じることが求められたが、どこまで実施すべきかの判断に迷うことが多く、感染拡大時にあっては感染対策が正しく実施できているのか不安が増大した。
- ・イベント実施時、事業参加者数の制限、予約制の導入、誘導スタッフの増員等に



- より、密接・密集を回避し、感染症対策を進めることができた。
- ・ 窓口、執務室内にパーテーション等の感染防止対策用品を設置し、飛沫感染対策に努めたが、一部において、見えづらい、声が伝わりづらいといった課題が生じた。
  - ・ 業務の電子化を進めることが、感染対策上からも、市民の利便性の向上においても有効であった。
  - ・ 小、中学校においては、今まで経験したことのない長期間に及ぶ休校や各行事の中止や縮小、実施方法変更等の対応が生じ、教職員に大きな負担となったが、必要な物品の整備や行事、授業のやり方の見直しをすることで、感染対策と子どもたちの学びの継続を両立することができた。
  - ・ また、学級閉鎖等に対して、国のGIGAスクール構想の前倒しにより整備した児童生徒1人1台のタブレット端末を活用して、課題やオンラインでの健康観察や授業を実施できるよう体制を整えることができた。
  - ・ 公民館等においては、感染拡大予防ガイドラインに従い、消毒、換気、ソーシャルディスタンスの確保、各部屋の人数制限の実施等により、事業の継続を進めることができた。また、イベント開催におけるガイドラインを作成し、感染防止に努めるとともに、職員個々の意識啓発に資することができた。さらに、感染拡大予防対策を適宜見直したことにより、各時期において最も適切な感染拡大予防対策を実行することができた。
  - ・ 一方で、施設の利用制限等感染対策の継続による利用者の意欲の低下や、学習機会の停滞がみられた。
  - ・ オンライン講座などのソフト面での対策について、職員の知識が十分ではなかった。
  - ・ ごみの収集、受付、処理については、収集する側の感染予防のための情報提供やごみの受入制限、分別を省いた直接焼却等による感染予防に努めたが、排出する側は「ごみを出して終わり」という観念があり、感染を広げる恐れのある廃棄物についての対応が不十分な部分もあった。

#### 【情報発信】

- ・ 他部署と関連する感染者の公表を行う際、そのタイミングや手法について調整や判断が難しいところがあったため、感染情報の公表について取り決めやガイドラインが必要であった。
- ・ 区・自治会等を通じ、新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起を行うことにより、感染拡大防止に努めた。ただし、区・自治会未加入者への対応が難しいこと、また文書での通知であるため、区・自治会等加入者への周知に時間を要するといったことが課題であった。
- ・ 感染者の情報発信については、法令に基づき、千葉県が感染者の状況を公表することに市が情報発信する必要があるため、生活安全メールやホームページ等を通

じての対応が日々生じた。

- ・感染対策の情報発信については、基本的感染防止対策の必要性を理解してもらうため、意図的に同様の内容を継続して周知したが、情報のマンネリ化と言われることもあった。

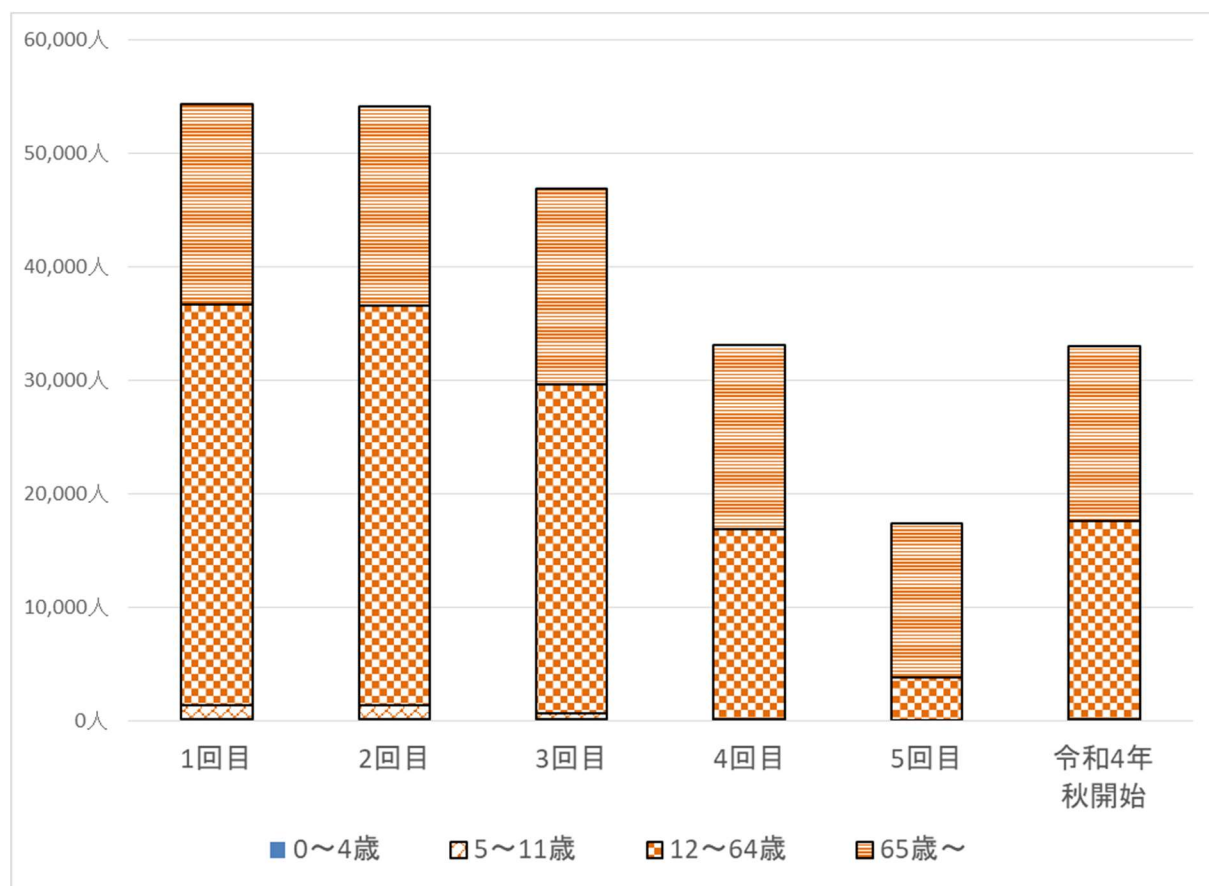
#### 【ワクチン接種】

- ・初回接種の予約開始の際、コールセンターへの架電数が当初の見込みを大幅に超えたため、電話が繋がらないという苦情が殺到した。これを受けて、早急にコールセンターのオペレーターを倍増し、さらには公民館をはじめとした全庁的な協力を依頼し予約代行を開始するとともに、予約枠数に応じた予約対象者数となるよう調整を図り、電話が繋がらない、といった課題の改善に努めた。
- ・接種体制の確保に当たっては、国が方針を決定し市町村へ通知するまでに時間を要したこと、かつ報道が先行したため、市民からの問い合わせが殺到するなかで時限的な対応を常時求められた。また、ワクチンの供給量が不透明で医療機関でのワクチン接種を一時休止するなどの対応を強いられた。総じて、実施しながら次々と発出される国の通知を受け適宜方針を見直し改善する、といった事務執行となった。
- ・実施体制として、集団接種と個別接種を併用したが、集団接種においては、包括委託ではなく、医療従事者、運営スタッフを分割して委託し、職員が接種会場運営を統括することで、予約数に合わせた柔軟な調整が可能となり、費用面も含めて効果的に実施することができた。一方で、夜間・休日実施等による職員の業務量は増大した。
- ・初期の接種時は、余剰枠の活用や優先接種の対象者を設けていたが、これは国の基準に基づくものであり、エッセンシャルワーカーの中には優先接種の対象外となる業種もあったが、市としての独自の判断で実施するにはワクチンの供給量も踏まえる必要があるため、供給量が不安定な状況下では事前の方針決定は困難であった。
- ・公民館では長期にわたりワクチンの接種会場となったため、利用者や公民館主催事業との調整のほか、ワクチン接種の予約代行など業務負担は増加した。
- ・接種回数が進むにつれ、特に若年者にとっては発熱、接種部位の疼痛をはじめとした副反応の出現が強い傾向にあることから、ワクチン接種に対する抵抗感が強く、また、一度罹患したからもう接種しなくてもいいのではないかと考える者も多く、接種意欲が低下し、接種率が低迷するようになった。

## 5 本市におけるワクチン接種の状況

### (1) ワクチン接種率

	人口数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	令和4年 秋開始
総人口	65,777人	54,293人 (82.6%)	54,120人 (82.3%)	46,861人 (71.3%)	33,065人 (50.3%)	17,390人 (26.5%)	32,945人 (50.1%)
0～4歳	2,224人	158人 (7.2%)	143人 (6.5%)	97人 (4.4%)			
5～11歳	4,509人	1,192人 (26.5%)	1,160人 (25.8%)	540人 (12.0%)	85人 (1.9%)		96人 (2.2%)
12～64歳	40,547人	35,306人 (87.1%)	35,210人 (86.9%)	28,986人 (71.5%)	16,735人 (41.3%)	3,739人 (9.3%)	17,511人 (43.2%)
65歳～	18,497人	17,637人 (95.4%)	17,607人 (95.2%)	17,238人 (93.2%)	16,245人 (87.9%)	13,651人 (73.9%)	15,338人 (83.0%)



(2) ワクチン接種会場

接種回数 接種場所	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	令和4年 秋開始
集団接種 (市内公共施設)	11,446人 (21.1%)	11,329人 (20.9%)	9,996人 (21.3%)	7,079人 (21.4%)	3,472人 (20.0%)	6,226人 (18.9%)
集団接種 (さつき台病院)	6,704人 (12.3%)	6,632人 (12.2%)	5,175人 (11.0%)	3,024人 (9.1%)	2,304人 (13.2%)	3,173人 (9.6%)
個別接種 (市内医療機関)	23,305人 (42.9%)	23,380人 (43.2%)	22,529人 (48.1%)	18,289人 (55.3%)	9,284人 (53.4%)	19,066人 (57.9%)
施設接種 (市内高齢者施設等)	743人 (1.4%)	734人 (1.4%)	889人 (1.9%)	618人 (1.9%)	465人 (2.7%)	619人 (1.9%)
市外接種 (市内職域含む)	12,095人 (22.3%)	12,045人 (22.3%)	8,272人 (17.7%)	4,055人 (12.3%)	1,865人 (10.7%)	3,844人 (11.7%)

- ・ ( ) 内：接種率等
- ・ 令和4年秋開始：令和4年9月20日から開始されたオミクロン株対応2価ワクチン等を使用したワクチン接種（3～5回目接種の人が含まれる）
- ・ 国提供「ワクチン接種記録システム（VRS）」に登録された令和5年5月7日までの接種者数（令和5年7月14日時点の数値）
- ・ 令和5年3月31日以前に市民で無くなった方（転出以外）や転入者の転入前の接種歴は含まない
- ・ 人口数：令和5年3月31日時点の袖ヶ浦市年齢別人口統計を使用（年齢：令和6年3月31日時点）

## 6 寄附について

多くの皆様からたくさんの衛生用品・寄附金等を頂きました。  
温かいご支援、誠にありがとうございました。



### (1) 衛生用品等

・マスク	58,285枚	
・アルコール等消毒液	458.7L	
・フェイスシールド	1,024枚	
・アイソレーションガウン	1,500枚	
・飛沫防止パネル	412組	
・自動手指消毒器	2台	
・飲料	3,618本	等々

### 【寄附者名称】(五十音順)

#### (団体)

一般社団法人千葉県建設業協会君津支部様、一般社団法人かずさ青年会議所様、エコシステム千葉株式会社様、株式会社伊藤園市原支店様、株式会社荏原製作所袖ヶ浦事業所様、株式会社北袖商事様、株式会社JERA袖ヶ浦火力発電所様、株式会社シミズオクト千葉スタジオ様、株式会社新昭和様、株式会社トッパンパッケージングサービス袖ヶ浦ビバレッジ工場様、株式会社ヤマフジ様、ゲートウェイ株式会社様、広栄化学工業株式会社様、公益社団法人木更津法人会様、三育フーズ株式会社様、新都ホールディングス株式会社様、スエヒロ建設株式会社様、住友化学株式会社千葉工場様、東京酸素窒素株式会社様、内藤工業株式会社様、富士石油株式会社袖ヶ浦製油所様、三井化学株式会社袖ヶ浦センター様、有限会社ケービーエス商事袖ヶ浦支店様、有限会社親和商店袖ヶ浦事務所様、匿名希望2団体

#### (個人)

小林幹子様、平野博美様、匿名希望1名

### (2) 寄附金 合計金額 6,281,650円

### 【寄附者名称】(五十音順)

#### (団体)

AIG木更津代理店会様、株式会社TKC様、国際ロータリー第2790地区第5グループ様、スエヒロ建設株式会社様、千葉県税理士会様、明治安田生命保険相互会社千葉南支社様

#### (個人)

阿部恵子様、円東克典様、中島敏明様、匿名希望7名

## 7 今後に向けて

3年を超える新型コロナウイルス感染症への対応は、災害の長期化ともいえる状況であり、その対応を行う部署においては、法定業務に加えた業務負担が著しく増加した。

そのため、各部署においては、平時から業務継続計画が実効性のある計画となるよう、見直しを図っておく必要がある。

また、新型インフルエンザ等感染症行動計画及びマニュアルにおいて、新型コロナウイルス感染症での対応を踏まえた改定を行うとともに、訓練等の実施により全庁横断的に取り組むための体制を整えておくとともに、平時から関係機関等との連携を深めていくことが求められる。

新型コロナウイルス感染症に係る情報発信においては、マスメディアや市からの情報が市民や事業者における重要な情報源となったため、今後も様々な媒体を組み合わせた適時適切な情報発信を正確に行うとともに、感染拡大の前の段階から国や県等の情報を把握し、ウイルスの特性や人権への配慮に関する周知・啓発を進めていく必要がある。

今後、新興感染症発生時においては、業務の優先度を設け、柔軟な対応を行うとともに、県、特に君津保健所と密な連携を図り、地域での感染状況の迅速かつ具体的な把握や助言を得ることにより、市民の生命と暮らしを守るための適切な感染対策を進めていきたい。

最後に、感染症に対する免疫力の維持・向上に向け、平時から職員を含めた一人ひとりの健康管理（食事・睡眠・運動）が重要であることをここに記したい。

## 【用語解説】

### ・ 新型コロナウイルス (SARS-CoV-2)

病原体の名称は「SARS-CoV-2」といい、「COVID-19」という病気を引き起こす感染症のことです。日本では病原体の名称は「新型コロナウイルス」、病気の名前は「新型コロナウイルス感染症」と呼ばれています。「SARS-CoV-2」は2019年に中国武漢市で発見され、全世界に感染拡大しました。

### ・ 変異株

ウイルスに限らず全ての生物は、遺伝子をコピーする過程で遺伝情報が一部変化することがあり、これを「突然変異」といいます。この中で、新しい性質をもったウイルスができることがあり、これを「変異株」といいます。

性質が違うだけで同じウイルスの一種であることから、名称を変えずに呼称され、新型コロナウイルスの変異株はギリシャ文字「 $\alpha$  (アルファ)・ $\beta$  (ベータ)・ $\gamma$  (ガンマ)・ $\Delta$  (デルタ)…」と順に名称がつけられています。感染拡大第5波時は「デルタ株」、感染拡大第6波以降は「オミクロン株」が流行の主流株になります。

### ・ 新型コロナワクチン

ワクチンは、病原体又は病原体を構成する物質などをもとに作られたもので、接種することでその病原体に対する免疫ができます。

日本で薬事承認を受けている新型コロナワクチンは、次の4社のものになります。

- (1) ファイザー社 (mRNA ワクチン)
- (2) モデルナ社 (mRNA ワクチン)、
- (3) アストラゼネカ社 (ウイルスベクターワクチン)
- (4) 武田社 (ノババックス) (組換えタンパクワクチン)

### ・ 緊急事態宣言

緊急事態宣言とは、「新型コロナウイルス対策の特別措置法」に基づく措置であり、全国かつ急速なまん延により、国民生活や経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある場合などに総理大臣が宣言を行い、措置を取る期間や区域を指定します。対象地域の都道府県知事は、住民に対し生活の維持に必要な場合を除いて、外出の自粛をはじめ、感染の防止に必要な協力を要請することができます。

なお、「新型コロナウイルス対策の改正特別措置法」で新設された「まん延防止等重点措置」は、緊急事態宣言が出されていなくても集中的な対策を可能にするものであり、緊急事態宣言は都道府県単位、まん延防止等重点措置は市区町村単位で出せることや、飲食店などに対する命令・要請が緊急事態宣言では休業や営業時間短縮であるのに対して、まん延防止等重点措置では営業時間短縮のみである、などの違いがあります。



**新型コロナウイルス感染症対策の振り返り  
(5類移行まで)**

発行 : 令和6年3月

企画・編集 : 袖ヶ浦市市民子育て部健康推進課  
新型コロナウイルス対策支援室

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場 1-1